

埼玉県東部の中小企業様対象 使用者側弁護士が教える労務対応

新型コロナウイルスの影響を受けた企業様、必見！

企業が気を付けるべき 解雇問題セミナー

「その解雇、本当に大丈夫ですか!？」

当事務所のオンラインセミナーのメリット

当事務所では新型コロナウイルス感染症対策として、オンラインセミナーを導入しました。

メリット①外出せずに参加できる

メリット②時間・費用が掛からない

メリット③パソコン・スマホで参加可能

日程

2020年6月12日（金） 15:00～16:30

先着15名
限定

受講料

無料

講師

弁護士法人江原総合法律事務所（埼玉弁護士会越谷支部所属）
弁護士 松本 侑樹



【経歴】

弁護士登録5年目。埼玉弁護士会越谷支部所属。

出身は埼玉県秩父市。地元である埼玉県の地域の皆様に貢献したいという思いから、埼玉県での司法修習を経て、江原総合法律事務所に入所。

取扱い分野は、中小企業向けの顧問業務のほか、労働、相続、離婚、IT分野、法人破産など、幅広い業務を取り扱っている。

【今回のセミナーのポイント】

01 新型コロナウイルスにより売り上げ激減。

当然に解雇は許される？

02 解雇によるトラブルを避けるためには？

03 解雇を争われたらどうなる？労働審判？裁判？

主催

弁護士法人江原総合法律事務所

TEL：048-940-3971 FAX：048-940-3972

〒343-0845 埼玉県越谷市南越谷1-16-12 新越谷第一生命ビルディング5階

詳しくは裏面を
ご覧ください